

審議会等の会議結果報告書

【担当課】 総務課

会議の名称	公務災害補償等認定委員会		
開催日時	平成29年7月11日(火)	14時00分～15時00分	
開催場所	301会議室		
出席者	<u>委員</u> 企画総務部長 伊藤弘通 議会事務局長 北原邦利 茅野消防署長 東城源 総務課長 土橋綾子 <u>事務局</u> 総務課長 土橋綾子(司会) 同主査 平林健児		
欠席者	<u>委員</u> リバーサイドクリニック所長 安藤親男		
公開・非公開の別	公開・非公開	傍聴者の数	一人
議題及び会議結果	平成29年度諮問第3号 高齢者・保険課の非常勤職員の公務災害認定について 認定相当として議決 【平成29年度諮問第3号公務災害の概要】 H29諮問第3号公務災害の概要は、茅野市情報公開条例第6条第2号(個人に関する情報)に該当するため、非公開とします。		
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
伊藤委員長	それでは、平成29年度諮問第3号の案件、高齢者・保険課の非常勤職員の公務災害認定について審議します。事務局から説明をお願いします。		
事務局 平林	《平成29年度諮問第3号の説明》		
伊藤委員長	この件について質疑がありましたらお願いします。		
北原委員	原因車は保険加入してるが、この認定会の位置付けは？		
事務局 平林	加害者の保険で対応できない部分を規定の範囲で補償するために公務災害認定しておく必要があります。例えば、極端な話ですが、加害者が無保険で、補償費の支払能力も無い場合は、市が災害補償として補償費を支払い、その後、加害者に市が請求をするという流れになります。		
伊藤委員長	過失割合は？		
土橋委員	100:0です。		
伊藤委員長	身体のケガに対する補償は、相手の自賠責保険で補償されることになる。		
事務局 平林	ケガの程度も軽く、通院回数も1回なので、加害者の保険で全て補償できる見込みです。		
伊藤委員長	調書等からも判断できるように公務遂行中のケガなので、公務災害として認定するに値するものとして、決定することで異議はないでしょうか。		
北原・東城・土橋委員	異議なし。		

伊藤委員長

異議がないものと認め、議決した旨を実施機関に答申します。